

審査特別委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和8年9月25日（金曜）		午前11時15分 開会	
	休憩 11:51-11:52 11:53-13:15		13:33-13:36 13:36-13:40	
	13:53-13:55 14:06-14:08		14:15-14:30 14:33-14:34	
	14:52-14:53 15:18-15:19			
	会議時間 2時間17分		午後3時20分 閉会	
会議場所	役場3階本会議場			
出席委員 氏 名	委員長 鈴木 健充	委 員 渡辺洋一郎	委 員 菊池 秀明	
	副委員長 正村紀美子	委 員 橋本 和仁		
	委 員 西尾 一則	委 員 中田智恵子		
	委 員 常通 直人	委 員 小笠原 等		
	委 員 中村 和宏	委 員 木村 淳彦		
欠席委員 氏 名	委 員 立川 美穂	委 員 伊藤 稔		
	委 員 早苗 豊			
説 明 等 に 出 席 し た 者 の 氏 名	政策推進課長	有澤 勝昭	建築住宅係長	安田 久美
	政策調整係長	大石 秀人	建築係主査	村上 大助
	広報広聴係長	横山 裕介	住民税務課長	松田 奈巳
	財政係長	木村 亮太	住民窓口係長	齋藤 錦
	総務課長	佐々木 快治	納税係長	藤村 学
	総務課参事	松久 哲也	農畜産振興係長	高瀬 義則
	総務係長	森 敏也	商工労政課長	西田 昌樹
	行政経営係長	永森 健太	商業振興係長	佐藤 文彦
	危機対策係長	佐藤 光	環境土木課長	齋藤 和也
	DX推進係	白川 諒	生活環境係長	平山 亮輔
	魅力創造課長	我妻 修一	道路整備係長	平本 純
	魅力創造課参事	中村 宗紀	道路公園管理係長	岩波 修平
	魅力創造課長補佐	渡邊 浩二	道路公園管理係主査	朝川 一考
	魅力創造係長	矢野 貴士	水道課長	次田 裕二
	魅力創造課主査	藤村 勇貴	水道庶務係長	一色 貴仁
	都市経営課長	橋本 直樹	水道工務係長	玉村 大輔
	都市経営課長補佐	佐藤 史彦	下水道工務係長	本保 隆之
	都市経営係主査	山田 大樹		
事務局職員	事務局長 石田 哲	総務係長 竹川 恭史	総務係主査 大石真澄	
『会議に付した事件と会議結果など』				

1 開 会

- ・委員長が開会を告げ、早苗豊委員及び堀切忠委員から欠席の申出があったことを報告し、事務局から本日の委員会の日程を説明する。

委員長：本日は、基本目標 4 及び基本目標 5 までの審査を行う予定である。実施計画の審査に当たっては、一つの基本目標について一括して説明を受けた後、施策ごとに質疑を行う。また、基本目標 5 が終了し、説明員が退席した後、各委員間の自由討議を行う方法で審査を進めたい。異議はないか。

(異議なし)

- ・委員長：異議なしと認め、審査事項に入る。

2 議 件

(1) 審査事項

ア 第 6 期芽室町総合計画実施計画案について 資料 2

基本目標 4 自然と共生する災害に強い安全安心のまちづくり

- ・委員長：資料の説明を求める。
- ・政策推進課長：政策調整係長から説明する旨を述べる。
- ・政策調整係長：基本目標 4 の主な変更点を説明する。

4-1-1 災害に強いまちづくりの推進

- ・正村委員：人口減少と高齢化により地域防災の担い手が減少する一方、避難支援を必要とする人は増加すると考える。自助・共助で対応できない部分を、町が公助としてどこまで補う方針か。
- ・総務課長：公助として、まず災害想定 3 日分に対応できる備蓄品を計画的に整備・更新する。また、自助・共助につながる正確な災害情報を迅速に伝達することも行政の役割であり、第 6 期総合計画期間中に推進する。
- ・正村委員：地域担当職員制度について、防災に重点を置く方針が示されている。備蓄や情報伝達などを含めた取組は、計画上どこに表れているのか。
- ・総務課長：地域担当職員制度を防災対策にどう活用するかは、まだ制度設計に至っていない。当面は、町内会、学校、団体等を対象とした出前講座を継続し、防災情報の提供や地域の課題把握を行い、公助につなげる。
- ・立川委員：個別避難計画の作成について、施策の主な内容には記載があるものの、成果指標や主要事業に目標件数が示されていない。前期 4 年間の到達点を設定すべきではないか。
- ・総務課長：支援対象者約 500 人に対し、個別避難計画の作成は 44 件にとどまる。重要性は認識しているが、50 件や 100 件など、適切な目標件数の設定が難しく、成果指標には盛り込まなかった。
- ・立川委員：個別避難計画は福祉避難所への避難などにも重要である。前期 4 年間の到達点を設ける必要があると考えるが、設定は難しいとの立場か。
- ・総務課長：他自治体の状況も確認し、具体的な成果指標を定めることが適当か、改めて庁内で検討する。

- 立川委員：福祉的支援体制の強化が追加されたことは評価する。福祉事業者自身が被災した場合の代替体制や、在宅避難・車中泊避難者への支援は、個別計画等で具体化するのか。
- 総務課長：車中泊避難は避難所運営マニュアルに一部記載しているが、充実が必要である。在宅避難者への支援を含め、同マニュアルの見直しで具体的な記載を検討する。
- 立川委員：防災 DX について、避難所受付登録アプリだけでなく、物資支援、広域避難者との情報共有、関係機関との連携等にも活用する考えはあるか。
- 総務課長：受付登録アプリの完成だけにとどめる考えはない。北海道の災害関係システムとの親和性も確認し、芽室町として可能な DX を拡大したい。ただし、現段階では総合計画に具体的に書き込めるものがないため、現在の表現としている。
- 委員長：以上で「災害に強いまちづくりの推進」の質疑を終了する。

4-1-2 消防救急の充実

- 木村委員：消防団員の確保が課題として記載されている。消防団員数を成果指標に取り入れる考えはなかったのか。
- 総務課参事：当初は、火災等の抑制に関する 3 指標を重視し、団員確保を成果指標に載せる考えはなかった。しかし、指摘を踏まえ、消防団員確保に関する成果指標を検討する。
- 正村委員：町は報酬の見直しや免許取得支援等を行ってきた。第 6 期計画では、活動しやすい環境整備として何に重点を置くのか。
- 総務課長：消防団は町が設置した団体であり、環境整備は重要である。報酬見直し、免許取得助成、契約事務上のインセンティブ等に加え、毎月の消防団幹部会議で課題や意見を聞き、団員確保・拡充につながる取組を検討する。
- 渡辺委員：救急出動件数が増加している。救急車の適正利用に関し、緊急性が低かったケースの分析はしているか。
- 総務課参事：搬送時に病院へ提出する概要書を通じて、搬送者の重症度や状況を把握している。現時点では統計化していないが、今後は統計を取り、救急講習等で周知したい。また、緊急度を判断するアプリ等も紹介したい。
- 渡辺委員：講習会参加者だけでなく、町民全体に救急車の適正利用を周知する考えか。
- 総務課参事：現在は講習会と十勝広域消防局ホームページによる周知が中心である。今後は芽室町ホームページの消防署ページでも、アプリや関連情報を積極的に掲載する。
- 委員長：以上で「消防救急の充実」の質疑を終了する。

4-1-3 暮らしの安全安心の確保

- 立川委員：議会から、市街地にヒグマが出没した場合の庁内体制、住民広報、避難、交通規制等を提言した。農作物被害対策とは分けて、住民安全対策として位置

づける必要がある。提言をどのように検討したのか。

- 環境土木課長：農林課を中心に緊急時の体制を構築しており、住民の安全確保も含んでいる。生活環境係の役割も定めており、総合計画では農林課関係の記載に、市街地・農村部を含む対策を包含している。
- 委員長：以上で「暮らしの安全安心の確保」の質疑を終了する。

4-2-1 有効な土地利用の推進

- 正村委員：町有地や公営住宅を含め、移住、土地利用、財政などを一体的に捉えた住宅政策全体の記述は、どの施策に位置づけられるのか。
- 都市経営課長：次の「快適な住環境の整備」において、住宅全体の住環境整備を記載している。
- 正村委員：「機能的なまちづくり」は施設配置や移動の利便性だけでなく、町民が安心して暮らし、滞在できる環境も含むのか。
- 都市経営課長：利便性と快適性のバランス、自然環境や景観、安全安心、地域コミュニティ、行政サービス、子育て支援等を含む概念である。
- 委員長：以上で「有効な土地利用の推進」の質疑を終了する。

4-2-2 快適な住環境の整備

- 木村委員：新嵐山スカイパークは、町民が利用し、来訪者を案内する町の象徴的な場所である。利用者数だけでなく、町民の満足度を成果指標に加える考えはないか。
- 魅力創造課参事：町民と町外利用者を人数で分けて把握するのは難しい。施策の成果指標または事務事業マネジメントシートで、町民の満足度等を把握する方法を検討する。
- 木村委員：再整備への町民の期待を踏まえ、町民感情を成果として捉えるべきではないか。
- 魅力創造課参事：指定管理者による利用者アンケートを想定しているが、施設を利用せず立ち寄った人などは把握しにくい。広く住民に意見を聞く方法も含め、設定を検討する。
- 立川委員：新嵐山スカイパークの成果は、利用者数だけでなく、整備費、維持管理費、運営収支、町内消費等も含めて検証する必要があるのではないか。
- 魅力創造課参事：施策の代表的な指標として利用者数を設定した。事業費等は、事務事業マネジメントシートや決算資料で町民に示す。
- 常通委員：新築住宅着工件数の目標 280 戸は 4 年間の合計か。現状の年間着工件数と、目標設定の根拠を伺う。
- 建築住宅係長：耐震基準を満たさない住宅の推計約 560 戸の半数を、計画期間 8 年間で新設住宅により循環させる考えである。4 年間では 280 戸、年間 70 戸となる。過去 3 年間の平均は約 73 戸であり、達成可能と見込む。
- 常通委員：新たな宅地開発の計画がない中で年間 70 戸を見込むのか。住宅を建てやすい環境を町として整備する計画はあるか。

- 都市経営課長：現時点で新たな宅地開発の予定はない。今後、公営住宅団地跡地等が生じた場合は、民間提案も受けながら活用を進める考えである。
- 正村委員：住宅戸数を増やす方針であれば、固定資産税等の歳入確保も含め、住宅政策と財政の関係を計画に記載する考えはないか。
- 都市経営課長：「有効な土地利用の推進」において、未利用の公共用地は町有財産利活用等基本方針に基づき、民間への売却や宅地化を検討する。
- 正村委員：町有地だけでなく、民有地、公営住宅、移住・定住を含む住宅政策全体として、町の方向性を示す考えはないか。
- 政策調整係長：移住・定住施策等を含めた全体的な内容であるため、シティプロモーション施策など計画全体を見通し、記載方法を検討する。
- 委員長：以上で「快適な住環境の整備」の質疑を終了する。

4-2-3 道路交通環境の整備

- 立川委員：コミュニティバスの 1 便当たり乗車人数を成果指標としているが、この数字によって何を測り、どのような住民生活を目指すのか。
- 政策調整係長：現行のコミュニティバスが町民の移動手段としてどの程度利用されているかを分かりやすく示す指標である。今後はデジタルを活用した需要と供給のマッチングによるデマンド交通を目指し、導入後は町民の利便性や満足度を指標とすることも考えたい。
- 立川委員：公共交通は高齢者だけでなく全世代の課題であり、交通空白の把握も必要である。計画では高齢者を対象とする印象が強いが、全世代の移動課題を含む記載にすべきではないか。
- 政策調整係長：現状と課題では全世代を想定しているが、施策の主な内容では高齢者を強く意識した表現となっている。全世代の課題であることが伝わるよう、記載を検討する。
- 立川委員：車両管理センターは、現状と課題では「移転改築」、展望計画では「移転」となっている。前期 4 年間に何を行い、令和 13 年度以降の移転につなげるのか。また、表現の違いに意味はあるか。
- 環境土木課長：既存施設の活用も含めて検討してきたため、「移転改築」と表記した。今後、必要な機能、車両数、除雪作業上の条件、移転候補地等を検討し、具体的な対応は後期の展望計画に位置づけている。
- 立川委員：前期 4 年間に設計等の予算を伴う取組や、実行計画への位置づけは想定していないのか。
- 環境土木課長：他の公共施設整備との優先順位を踏まえ、まず移転方法や施設のアウトラインを定める。現時点では前期期間中は検討が中心となる。
- 委員長：以上で「道路交通環境の整備」の質疑を終了する。

4-3-1 環境保全と再生可能エネルギーの推進

- 菊池委員：施策では温室効果ガス削減や J-クレジット創出を掲げているが、成果指標は景観と自然環境への町民満足度のみである。第 6 期総合計画の前期 4 年間

の脱炭素施策の成果をどう検証するのか。

- 環境土木課長：温室効果ガス排出量削減は、区域施策編を令和 9 年度に中間見直しし、実績を把握する。その結果を踏まえ、2030 年に向けた施策を検討する。
- 菊池委員：LED 化、再生可能エネルギー導入、J-クレジット等について、CO2 削減量だけでなく、財政負担や経済効果も検証し、次の投資判断につなげる必要があるのではないか。
- 環境土木課長：アンケートや事業者の取組状況等も含め、町全体の削減量を把握する必要がある。経済効果の直接的な把握は難しいが、資金の地域内循環や電気料金の削減額等を用いて検証したい。
- 委員長：以上で「環境保全と再生可能エネルギーの推進」の質疑を終了する。

4-3-2 廃棄物の抑制と適正な処理

- 常通委員：第 5 期総合計画にあった「災害廃棄物の対策」が、第 6 期では削除されたという理解でよいか。
- 環境土木課長：平成 29 年度に災害廃棄物処理計画を策定し、平成 30 年度から運用している。既存計画に基づく取組を継続するため、第 6 期総合計画では新たな記載を行わなかった。
- 常通委員：近年は線状降水帯や集中豪雨等による災害リスクが高まっている。既存計画も策定から年数が経過しており、あえて総合計画から削除する必要はないのではないか。
- 環境土木課長：国の指針や近年の災害状況を踏まえると、計画の見直しは必要と考える。地域防災計画等との関係もあるため、防災担当と協議し、総合計画に記載するか検討する。
- 委員長：以上で「廃棄物の抑制と適正な処理」の質疑を終了する。

4-3-3 暮らしを支える上下水道の機能保全と持続可能な運営

- 正村委員：上下水道の経常収支比率を 100%以上としている。人口減少と施設更新費の増加が見込まれる中、使用料、公費負担、経営効率化をどのような方針で進めるのか。
- 水道課長：第 6 期計画では、計画的な機能保全、災害への対応・強靱化、経営基盤の強化を柱としている。経営面では経営戦略に基づき、適正な料金・使用料や持続可能な経営の在り方を検討する。
- 委員長：以上で「暮らしを支える上下水道の機能保全と持続可能な運営」の質疑を終了する。

基本目標 5 住民と行政がともに考え、未来へつなぐ自治のまちづくり

- 委員長：資料の説明を求める。
- 政策調整係長：基本目標 5 の主な変更点を説明する。

5-1-1 徹底した情報共有と町民参加の促進

- 各委員：質疑なし。
- 委員長：以上で「徹底した情報共有と町民参加の促進」の質疑を終了する。

5-1-2 住民自治の実現と地域の活力の維持

- 各委員：質疑なし。
- 委員長：以上で「住民自治の実現と地域の活力の維持」の質疑を終了する。

5-2-1 効果的・効率的な行政運営

- 各委員：質疑なし。
- 委員長：以上で「効果的・効率的な行政運営」の質疑を終了する。

5-2-2 健全な財政運営

- 正村委員：ふるさと納税は不安定な財源である。経常的な事業には充当しないなどの原則は、計画のどこに記載するのか。
- 政策推進課長：総合計画には、ふるさと納税を経常経費に充当するか否かは明記していない。使途は、まち・ひと・しごと創生総合戦略等の個別計画で示す。
- 正村委員：財政調整基金の適正額や最低残高について、どのように検討するのか。
- 政策推進課長：一般に標準財政規模の1割から2割が適正とされ、本町でもその範囲を維持したい。ただし、大規模災害等を想定すると最低額の設定は難しい。財政規模のスリム化を図りながら、必要な基金残高を確保する。
- 立川委員：経常収支比率の目標を95%未満としているが、基準値89.9%より悪化しても目標達成となる。この数値は目指す到達目標か、それとも超えてはならない警戒水準か。
- 財政係長：経常収支比率は、令和5年度89.7%、令和6年度89.9%、令和7年度91.6%と上昇傾向にある。対策を講じなければ令和15年度に100%を超え、令和19年度に102.4%に達する試算である。財政構造の弾力性を保持するため、95%未満を目標としている。
- 立川委員：現状と課題では基金取崩しを問題としているが、成果指標に基金残高がない。各基金の取崩し額や積立額を指標として示す必要はないか。
- 政策推進課長：総合計画では経常収支比率や健全化判断比率を指標とする。基金残高、取崩し、積立て、償還額等は、今後策定する4年間の中期財政計画で示す。
- 立川委員：各成果指標は、現状より大幅に悪化しても目標達成となる。町が維持すべき水準と、大型事業を反映した年度別推計は個別の財政計画で示すという理解でよいのか。
- 政策推進課長：4年間の中期財政計画に加え、毎年11月に実行計画を踏まえた3年間の財政計画を作成し、ホームページで公表する。
- 立川委員：目標値は、今後の厳しい財政状況を具体的に推計した上で設定したのか。
- 政策推進課長：楽観的な設定ではなく、対策を講じなければ到達し得る数値を踏まえた、危機感を持った設定である。実質公債費比率17%未満、将来負担比率

100%未満も、将来を見据えた限界に近い水準と認識している。

- 立川委員：大型事業による比率上昇や、返済負担のピーク年度は見込んでいるか。
- 政策推進課長：起債残高は令和 10 年度、公債費は令和 13 年度頃がピークと見込む。斎場、Park-PFI、公園、新嵐山スカイパーク等への投資は、財政指標を押し上げる要因となる。
- 菊池委員：令和 7 年度から 9 年度を事務事業見直しの集中期間としている。事業の継続、縮小、統合、廃止を判断する基準は何か。
- 政策推進課長：現時点で一律の基準は設けていない。各課から役割を終えたと考えられる事業を抽出し、政策推進課や理事者で、縮小・廃止等を精査している。
- 正村委員：人口減少の一方で、公共施設やインフラへの投資と後年度負担が増える。将来世代への負担を踏まえ、持続可能な行政サービスを維持する財政の在り方を計画にどう位置づけるのか。
- 政策推進課長：必要な投資によって社会資源を有効活用し、地域経済や人口維持につなげる一方、人口減少を踏まえ、スクラップ・アンド・ビルドや社会インフラの統廃合も必要である。今後示す財政運営の方向性で考え方を整理する。
- 正村委員：財政指標が厳しい中、大型投資を進める必要性は慎重に判断すべきである。住民生活を支える余地を残す観点も含め、この計画で進めることが最善と考えているのか。
- 政策推進課長：現時点で計画に掲げた施策を進めることは妥当と判断している。ただし、計画に記載した事業を必ず実施するということではなく、毎年度の実行計画や財政状況に応じて、先送り、縮小、廃止を判断し、予算審議に諮る。
- 委員長：以上で「健全な財政運営」の質疑を終了する。

5-2-3 親切・便利な行政サービスの推進

- 常通委員：窓口サービスに満足している町民の割合について、現状値より低い 80% 以上を目標としている理由は何か。
- 総務課長：現状値が高いため、さらに 95%を目指すのではなく、高い水準を維持する考えである。最低でも 8 割以上の満足度を得ることを現実的な目標としている。
- 常通委員：第 5 期総合計画も 80%以上だった。現状値が約 90%であることを踏まえ、少なくとも現状維持を目標とすべきではないか。
- 総務課長：他施策の成果指標との整合性も確認し、現在の目標値が適切か改めて検討する。
- 委員長：以上で「親切・便利な行政サービスの推進」の質疑を終了する。

5-3-1 シティプロモーションの推進

- 木村委員：シティプロモーションは、人や企業を呼び込むことが重要である。移住・定住者数、企業数、人口減少の抑制など、具体的な成果指標を設けるべきではないか。
- 魅力創造課長：現在の 3 指標は、全国的にもシティプロモーションの成果を測る

指標として用いられている。移住・定住者数等は、施策にぶら下がる個別事務事業の成果指標として設定し、評価する。

- 木村委員：町民に事業の意義が分かるよう、総合計画上でも具体的な成果を示すべきではないか。また、移住・定住の方向性を「横ばい」としているが、上向きを目指すべきではないか。
- 魅力創造課長：第 5 期計画の取組は大きな成果を上げたと認識しており、第 6 期では現状維持を基本としている。成果指標は、他施策とのバランスを踏まえ、改めて検討する。
- 正村委員：施策の結果を「地域の担い手が増える」に変更した背景は何か。
- 魅力創造課長：第 5 期では関係・交流人口の増加に重点を置いたが、人口減少下では、関係人口の増加を地域の担い手確保につなげることが重要であるため、変更した。
- 正村委員：「地域の担い手」とは具体的に何を指すのか。
- 魅力創造課長：イベント運営やまちづくり活動に加え、子育て、医療、福祉、教育等、町の各分野を支える担い手を幅広く想定している。庁内各部署に対し、不足している担い手の状況も調査している。
- 正村委員：「地域の担い手が増える」ことを結果とするなら、成果指標も具体化する必要があるのではないか。
- 魅力創造課長：シティプロモーションの成果を数値化することは難しいが、ふるさと納税額、SNS フォロワー数、ホームページアクセス数等も参考となる。施策全体の成果指標として何が適切か、改めて庁内で検討する。
- 立川委員：まちなか再生における温浴施設や宿泊機能について、事業主体、需要、整備費、運営収支、町の負担等はまだ具体化しておらず、前期 4 年間で検討するという理解でよいのか。
- 魅力創造課長：町長公約にも掲げており、民設民営を基本に、民間の力を活用して実現を目指す。前期 4 年間で進めたいが、相手のある事業であり、現段階で具体的に説明できる状況にはない。
- 委員長：以上で「シティプロモーションの推進」の質疑を終了する。

5-3-2 国際・地域間交流の推進

- 立川委員：施策では人材育成、経済交流、関係人口への発展を掲げているが、成果指標は「交流・連携提携を知っている町民の割合」のみである。交流参加者数、民間団体や企業との連携、交流から生まれた事業や商品、地域への還元等も指標にすべきではないか。
- 魅力創造課長：本施策はトレーシー市、揖斐川町、広尾町など、姉妹都市提携を結ぶ地域との交流を主に想定している。ただし、認知度だけを指標とすることが適切かは課題であり、改めて検討する。
- 立川委員：墨田区との交流はシティプロモーション、トレーシー市等との交流は国際・地域間交流とされ、役割分担が分かりにくい。位置づけを明確にする必要があるのではないか。

- 魅力創造課長：策定過程でも課題として検討した。国際・地域間交流は姉妹都市提携地域との交流、シティプロモーションは墨田区等との交流として整理している。町民に分かりやすく説明できるよう、すみ分けを改めて整理する。
- 委員長：以上「国際・地域間交流の推進」の質疑を終了する。
- 委員長：「第 6 期芽室町総合計画実施計画案について」の自由討議を求める。
- 各委員：意見なし。
- 委員長：意見はないものと認め、自由討議を終了する。

3 その他

(1) 次回の委員会開催日程について

- 委員長：次回委員会を 10 月 5 日月曜日、午後 1 時 30 分から開催することを諮る。
- 各委員：異議なし。
- 委員長：異議なしと認め、次回委員会を 10 月 5 日月曜日、午後 1 時 30 分から開催することに決定する。

(2) その他

- 委員長：各委員からの発言を求める。
- 各委員：なし。
- 委員長：議長からの発言を求める。
- 議長：なし。
- 委員長：事務局からの発言を求める。
- 事務局：なし。
- 委員長：以上をもって本日の委員会を終了する。

以上をもって委員会を閉会する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	議員	0名	合計	0名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和 8 年 9 月 2 5 日

第 6 期芽室町総合計画審査特別委員会
鈴木 健充